

日本知的障害者福祉協会とは…

◎ 目的と活動

日本知的障害者福祉協会は、知的障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

主な活動は次のとおりです。

- 知的障害福祉に関する政策提言・要望
- 知的障害福祉に関する調査研究
- 知的障害関係施設・事業所職員の養成と研修
- 知的障害児（者）福祉思想の啓発普及
- 知的障害児（者）福祉の事業功労者の表彰
- 研究誌・書籍の発行
- 関係機関ならびに関係団体との協力・連携
- ※本協会は、会員・準会員施設・事業所の会費、研究会員費、書籍、『さぼーと』購読料等によって運営されています。

◎ 対外活動

知的障害児（者）福祉に関する国の予算の増額、また、各種制度の充実・発展と施策推進のため、関係団体と協力しながら、政府・行政機関への働きかけなどを行っています。

また、知的障害児（者）福祉に関する事柄について、行政機関または関係団体との情報交換、意見交換を行っています。

◎ 広報活動

知的障害児（者）福祉についての情報や当協会の活動内容等を機関紙『愛護ニュース』（毎月1回発行）やホームページ（随時更新）などを通じて、広く情報提供しています。

◎ 研修会・会議

毎年、全国の知的障害関係施設・事業の施設長等を集め、『全国知的障害関係施設長等会議』を開催し、知的障害施設・事業の充実をめざしています。

また、同様に、全国の施設・事業所職員の研修のため、毎年『全国知的障害関係職員研究大会』を開催しています。

さらに、知的障害施設・事業の種別ごと、あるいは専門分野ごとにも全国的な研修会・協議会などを開催しています。

◎ 通信教育

知的障害児（者）の福祉に携わる職員などを養成するため、「知的障害援助専門員養成通信教育コース」と「社会福祉士養成コース」の通信教育を行っています。

また、平成23年度より、知的障害のある方と関わるすべての方に、知的障害についての理解と基礎知識を学んでいただくために、「知的障害を理解するための基礎講座（通信教育）」を開設しています。

「知的障害援助専門員養成通信教育コース」

修了すると、本協会が設けた資格である「知的障害援助専門員」の資格を得ることができます。また、修了後、2年以上の実務に従事され、本会実施の講習・試験を受けることで、同じく本協会が設けた資格である「知的障害福祉士」の資格を得ることができます。

「社会福祉士養成コース」

修了すると、国家資格の「社会福祉士」試験の受験資格が与えられます。

◎ 調査・研究

毎年、「全国知的障害児（者）施設・事業実態調査」を実施しています。

この調査は、知的障害施設・事業の利用者の処遇の向上のため、施設・事業を利用する知的障害児（者）の状況と施設・事業所の運営状況の実態を把握する目的で行っています。

また、知的障害施設・事業の種類ごと、課題ごとの調査・研究も実施して、様々な角度からの実態の把握と分析・検討を行っています。

これらの調査・研究の成果は、報告書としてまとめられ、広く関係者等に提供されています。

◎ 出版

知的障害関係施設・事業所の職員の資質の向上を目指した研究指導誌『さぼーと』（旧誌名『A I G O』）を毎月発行しています。『さぼーと』は、わが国で唯一の施設・事業所の職員向けの月刊誌で、現在多くの職員の方々に読まれています。

また、多くの知的障害関係図書を発行し、知的障害者福祉に関する情報・知識を提供しています。

◎ 表彰事業

知的障害者福祉の分野において顕著な業績をあげた人または団体には、年1回『愛護福祉賞』をおくり、また、長年にわたり知的障害者の福祉に貢献した人に対しては、『知的障害者福祉事業功労者』として表彰し、その功績をたたえています。

本協会の組織と運営

本協会は全国にある知的障害関係施設・事業所を会員とする組織です。

本協会の運営は、それらの会員の中から選ばれた役員（理事16名・評議員53名以内・監事3名）によって行われています。

本協会には、9地区・47都道府県に支部組織があります。

部会・委員会

本協会では、様々な活動を行うために、施設・事業所の種類ごとに、または活動の分野ごとに、部会・委員会を設けています。

本協会のあゆみ

本協会は、昭和9年10月22日に日本精神薄弱児愛護協会として創立され、昭和42年8月8日に財団法人の認可を得ています。

- 昭和9年10月22日 日本精神薄弱児愛護協会 創立
- 昭和24年5月29日 精神薄弱者愛護協会 に改称
- 昭和30年1月20日 日本精神薄弱者愛護協会 に改称
- 昭和42年8月8日 財団法人認可 財団法人日本精神薄弱者愛護協会
- 平成10年4月1日 財団法人日本知的障害者愛護協会 に改称
- 平成12年5月29日 財団法人日本知的障害者福祉協会 に改称
- 平成25年4月1日 公益財団法人認可 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 現在に至る

会員の構成と会員資格

日本知的障害者福祉協会の会員には、次の4種類の会員種別があります。

会員：都道府県知的障害者福祉協会（以下「地方会」）に所属する、社会福祉法人、公益法人、国及び地方公共団体等が経営する、知的障害者を主たる対象として障害福祉サービスを行う施設及び事業（別項参照）とし、所定の会費（別項参照）を納入するものです。

準会員：地方会に所属する、上記「会員」以外の障害福祉サービスを行う施設及び事業とし、所定の会費（別項参照）を納入するものです。

研究会員：会員・準会員施設及び事業に所属する職員で、所定の会費を納入する者です。

賛助会員：本会の趣旨に賛同し、毎年、賛助会費（個人10,000円以上、団体30,000円以上）を納入する個人または団体です。

(別項)

—施設・事業形態別、定員規模別会費金額表—

区 分		会費年額	
1. 障害児施設			
A	障害児入所支援	29人以下	34,000 円
		30～49	40,000
		50～74	48,000
		75～99	54,000
		100人以上	61,000
B	障害児通所支援	10人以下	14,000
		11～19	28,000
		20～59	33,000
		60人以上	37,000
2. 障害者総合支援法に定める障害福祉サービス			
C	日中活動系サービス (多機能型の事業所にあつては、事業所全体の定員)	10人以下	14,000
		11～19	28,000
		20～59	33,000
		60人以上	37,000
D	施設入所支援 (障害者支援施設にあつては、CとDの合計額)	29人以下	5,000
		30～49	7,000
		50～74	13,000
		75～99	17,000
	100人以上	24,000	
E	訪問系サービス (居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援事業・同行援護)		10,000
F	共同生活介護・共同生活援助	14人以下	8,000
		15～30	10,000
		31人以上	20,000
G	相談支援事業		14,000
H	地域活動支援センター	10人以上	10,000
		15人以上	12,000
		20人以上	14,000
I	自立訓練(宿泊型)	19人以下	10,000
		20人以上	22,000
J	福祉ホーム		10,000
k	就業・生活支援センター		14,000
準会員		上記会員と同額	
研究会員		5,000円	
賛助会員	個人	10,000円以上	
	団体	30,000円以上	

日本知的障害者福祉協会 会員ご加入のご案内

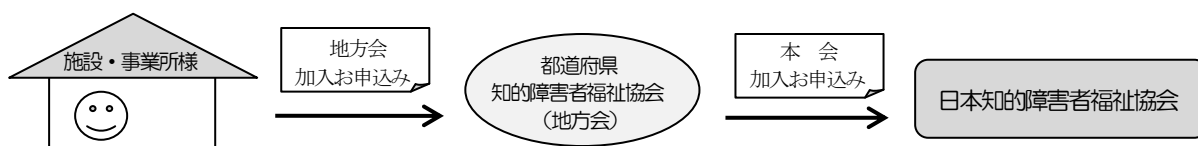
会員（準会員）になるとこんなサービスが受けられます

- ★ 機関紙『愛護ニュース』および月刊誌『さぽーと』をお届けします。
中央情勢や協会活動をお知らせする『愛護ニュース』（毎月1回発行）を1部、知的障害関係職員の研鑽を目的とする月刊誌『さぽーとー知的障害福祉研究ー』を1冊お届けします。
さらに、会員施設・事業所の職員の方には、月刊誌『さぽーと』（通常年間購読料6,300円）を研究会員として5,000円（送料・税込）で年間購読することができます。
- ★ 会員専用のホームページでいち早く最新情報を配信いたします。
当協会ホームページには会員専用の『会員ページ』を設けています。知的障害福祉施策に関する情報やそれらに対する協会の活動を随時更新しており、会員施設・事業所の職員は自由にご覧いただけます。
※ご覧いただくにはIDとパスワードが必要です。（1会員施設・事業所あたり1つのIDとパスワードを発行します）
- ★ 会員名簿をお届けします。
最新版の『全国知的障害関係施設・事業所名簿ー日本知的障害者福祉協会会員名簿ー』をお届けします。
- ★ 研修会参加費が会員価格になります。
会員施設・事業所の職員は、本会が主催する研修会等（全国知的障害関係施設長等会議・各部会主催の研修会等）に会員価格で参加することができます。※会員価格が設定されていない研修会等もあります。
- ★ 書籍・出版物を会員割引で購入できます。
会員施設・事業所及びそれに所属する職員は、本会が発行する書籍・出版物を会員割引で購入することができます。※会員割引が設定されていない書籍等もあります。
- ★ 通信教育を会員割引で受講できます。
会員施設・事業所の職員は、本会の開講する通信教育を会員割引で受講することができます。
※社会福祉士養成所を除きます。
- ★ 知的障害施設総合賠償保険にご加入いただけます。
知的障害施設・事業所の様々なリスクに対応するために開発した総合賠償保険にご加入いただけます。
- ★ 会員互助会（さぽーと倶楽部）にご加入いただけます。
会員施設・事業所の職員は、お一人様月額1,000円で、法人単独では実現できなかったさまざまな福利厚生サービスが利用できる「会員互助会（さぽーと倶楽部）」にご加入いただけます。
- ★ 福祉協会ASPを会員価格でご利用いただけます。
本会と株式会社日立システムズが共同で開発する知的障害者関係施設・事業所向けの利用者支援・業務管理システム「福祉協会ASP」を会員価格にてご利用いただけます。

入会お申込み方法

ご入会を希望される施設・事業所様は、所在する都道府県の地方会事務局にご連絡の上、地方会ならびに本会へのご入会にかかるお手続きをお願いいたします。

<お申込みの流れ>



※地方会の会員規約等により、地方会へのご加入が難しい場合には、本会へ直接ご連絡ください。